

総情上第216号
平成20年12月19日

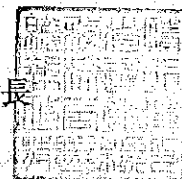
役務利用放送協議会

会長 齊藤 忠夫 殿

総務省情報流通行政局地上放送課長



総務省情報流通行政局地域放送課長



地上デジタル放送のIP再送信に関するロードマップの公表等について（協力依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は情報通信行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、総務省では、地上テレビ放送について、2011年7月に、アナログ放送を終了し、デジタル放送への完全移行を円滑に実施するために、関係者と連携・協力し、全力で取り組んでいるところです。

このアナログ放送の終了・デジタル放送への完全移行のためには、地上デジタル放送のIP再送信について、サービスの技術的改善が行われるとともに、視聴者に利用しやすい条件でできるだけ広いエリアで提供されることが望ましいと考えられます。また、視聴者がIP再送信サービスを利用しやすいように、サービス提供の実施時期を早期に公表されることが望まれます。

そこで、貴団体において、IP再送信サービスについて、

①平成22年末までに条件不利地域を含むできるだけ広いエリアで提供すること

②エリアごとのサービス提供時期（ロードマップ）を早期に公表すること

を推進していただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、貴団体におかれましては、貴団体加盟社のうちIP再送信サービスを提供している社又は提供を予定している社に対して、上記①及び②の働きかけをお願いします。

敬具

(連絡先)

総務省情報流通行政局地上放送課

原田、谷口

電話：03-5253-5791

地上デジタル放送推進総合対策（平成20年7月 総務省） 抜粋

Ⅲ 送信側の取組

3. ケーブルテレビ等の活用

(2) IP再送信

サービスの技術的改善が行われ、視聴者に利用しやすい条件で、平成22年末までにできるだけ広いサービスエリアで提供されるとともに、実施時期を示したロードマップが公表されるよう、電気通信役務利用放送事業者に働きかける。